

四半期報告書

(第47期第1四半期)

自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書
 - 第1 四半期連結累計期間 12
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第1 四半期連結累計期間 13

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第47期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日) |
| 【会社名】 | メック株式会社 |
| 【英訳名】 | MEC COMPANY LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 前田 和夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行って おります。 |
| 【電話番号】 | 06(6414)3451(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員管理本部長 北村 伸二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所 |
| 【電話番号】 | 06(6414)3451(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員管理本部長 北村 伸二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第46期 第1四半期連結 累計期間 | 第47期 第1四半期連結 累計期間 | 第46期 |
|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日 | 自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日 | 自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日 |
| 売上高 (千円) | 2,155,911 | 2,185,172 | 9,057,322 |
| 経常利益 (千円) | 548,192 | 538,555 | 2,129,266 |
| 親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円) | 327,938 | 377,151 | 1,344,329 |
| 四半期包括利益または包括利益 (千円) | 172,586 | 363,008 | 1,967,848 |
| 純資産額 (千円) | 10,364,833 | 12,242,110 | 12,039,669 |
| 総資産額 (千円) | 12,550,771 | 14,589,455 | 14,646,135 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円) | 16.34 | 18.79 | 66.98 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 82.6 | 83.9 | 82.2 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）における世界経済は、米国での景気の回復基調が続いている一方、欧州ではギリシャの金融不安による経済の停滞や中国、新興国における経済成長の減速などもあり、不透明な状況が続きました。

わが国経済は、政府による経済政策や円安の定着を背景に企業の収益に改善が見られました。また、雇用や所得状況の改善によって消費税引き上げ後に減少した個人消費が持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調にありました。

エレクトロニクス業界では、パソコン、液晶テレビの販売は低調に推移し、タブレットPCの成長に鈍化が見られるものの、スマートフォンは引き続き成長を続けております。

このような環境のもと、当社グループは前期に引き続き高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。特にスマートフォンやタブレットPC等のパッケージ基板向けに高いシェアを持つ「CZシリーズ」や高密度配線パターンを実現する「EXEシリーズ」の開発を加速し、販売を積極的に推進してまいりました。「EXEシリーズ」は既にディスプレイ向けに高いシェアを獲得しておりますが、さらに、パッケージ基板やフレキシブル基板、HDI基板向けに拡大すべく評価試験を続けております。また、金属と樹脂とを直接接合する技術である「アマルファ」は展示会の出展や、雑誌寄稿等を通じ積極的な販売展開を進めております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億85百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益4億96百万円（前年同期比9.1%減）、経常利益5億38百万円（前年同期比1.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億77百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、高密度電子基板向け製品が比較的好調に推移したものの、ディスプレイ向けやパッケージ基板向けの薬品などは減速傾向でした。また、韓国向け販売は市場の低迷から減少いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10億65百万円（前年同期比7.1%減）、セグメント利益は2億66百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

台湾

台湾では、スマートフォンやタブレットPC用パッケージ基板、液晶テレビ等のディスプレイ用薬品共に低調であり、業績は軟調に推移しております。一方、為替の影響により、売上高は増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億66百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は89百万円（前年同期比228.5%増）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海では、汎用電子基板市場の一部で減速傾向があったものの、パッケージ基板製造用は好調に推移し、薬品の売上が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億20百万円（前年同期比34.6%増）、セグメント利益は52百万円（前年同期比52.0%増）となりました。

中国(蘇州)

蘇州では、車載用電子基板市場の活況等が要因となり売上が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億80百万円（前年同期比25.7%増）、セグメント利益は63百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

欧州

欧州では、電子基板業界全体が低迷の状況にあり、売上が伸び悩みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億52百万円（前年同期比23.1%減）、セグメント利益は23百万円（前年同期比37.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、現金及び預金が増加しましたが、受取手形及び売掛金や商品及び製品、原材料及び貯蔵品が減少した結果、前連結会計年度に比べて56百万円減少し、145億89百万円となりました。

負債は、未払金や未払法人税等が減少した結果、前連結会計年度に比べて2億59百万円減少し、23億47百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度に比べて2億2百万円増加し、122億42百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は83.9%となりました

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンティンジェンシー・プラン（買収対応マニュアル）を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買収行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る 等

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号 i の各取組みにつきましても、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
- iii 当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、2億14百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年6月30日） | 提出日現在発行数（株） （平成27年8月12日） | 上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|---------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 20,071,093 | 20,071,093 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 20,071,093 | 20,071,093 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数（株） | 発行済株式 総数残高（株） | 資本金増減額 （千円） | 資本金残高 （千円） | 資本準備金 増減額（千円） | 資本準備金 残高（千円） |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 | — | 20,071,093 | — | 594,142 | — | 446,358 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | — | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 20,068,400 | 200,684 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,693 | — | — |
| 発行済株式総数 | 20,071,093 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 200,684 | — |

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%） |
|-----------------|--------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,297,267 | 5,394,166 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,538,015 | 2,444,171 |
| 商品及び製品 | 310,179 | 284,589 |
| 仕掛品 | 55,013 | 39,541 |
| 原材料及び貯蔵品 | 212,364 | 180,538 |
| 繰延税金資産 | 199,666 | 193,764 |
| その他 | 68,189 | 73,144 |
| 貸倒引当金 | △12,179 | △11,316 |
| 流動資産合計 | 8,668,516 | 8,598,599 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3,312,799 | 3,299,998 |
| 減価償却累計額 | △1,958,971 | △1,965,975 |
| 建物及び構築物（純額） | 1,353,827 | 1,334,023 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,941,965 | 1,938,896 |
| 減価償却累計額 | △1,501,139 | △1,520,459 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 440,826 | 418,437 |
| 工具、器具及び備品 | 759,934 | 761,269 |
| 減価償却累計額 | △579,028 | △577,330 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 180,905 | 183,939 |
| 土地 | 2,874,726 | 2,879,741 |
| 建設仮勘定 | 44,429 | 45,813 |
| 有形固定資産合計 | 4,894,715 | 4,861,953 |
| 無形固定資産 | 42,449 | 50,444 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 512,486 | 535,729 |
| 退職給付に係る資産 | 413,006 | 427,822 |
| 繰延税金資産 | 14,090 | 14,176 |
| その他 | 135,028 | 134,903 |
| 貸倒引当金 | △34,157 | △34,174 |
| 投資その他の資産合計 | 1,040,454 | 1,078,457 |
| 固定資産合計 | 5,977,619 | 5,990,855 |
| 資産合計 | 14,646,135 | 14,589,455 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 650,907 | 654,930 |
| 未払金 | 340,169 | 285,351 |
| 未払費用 | 62,608 | 111,288 |
| 未払法人税等 | 353,557 | 195,020 |
| 賞与引当金 | 204,282 | 152,063 |
| 役員賞与引当金 | 47,830 | 6,450 |
| その他 | 204,653 | 179,866 |
| 流動負債合計 | 1,864,008 | 1,584,971 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 655,416 | 687,111 |
| 退職給付に係る負債 | 59,610 | 46,441 |
| その他 | 27,430 | 28,821 |
| 固定負債合計 | 742,457 | 762,373 |
| 負債合計 | 2,606,466 | 2,347,345 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 594,142 | 594,142 |
| 資本剰余金 | 446,358 | 446,358 |
| 利益剰余金 | 9,800,268 | 10,016,852 |
| 自己株式 | △12 | △12 |
| 株主資本合計 | 10,840,756 | 11,057,340 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 144,206 | 158,711 |
| 為替換算調整勘定 | 864,092 | 843,215 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 190,613 | 182,842 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,198,912 | 1,184,769 |
| 純資産合計 | 12,039,669 | 12,242,110 |
| 負債純資産合計 | 14,646,135 | 14,589,455 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 2,155,911 | 2,185,172 |
| 売上原価 | 696,063 | 701,937 |
| 売上総利益 | 1,459,847 | 1,483,235 |
| 販売費及び一般管理費 | 914,154 | 987,126 |
| 営業利益 | 545,693 | 496,108 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,589 | 9,367 |
| 受取配当金 | 2,356 | 3,764 |
| 試作品等売却収入 | 5,581 | 4,297 |
| 為替差益 | — | 24,911 |
| その他 | 4,341 | 1,410 |
| 営業外収益合計 | 18,868 | 43,750 |
| 営業外費用 | | |
| 売上割引 | 1,185 | 994 |
| 為替差損 | 15,009 | — |
| その他 | 173 | 309 |
| 営業外費用合計 | 16,369 | 1,304 |
| 経常利益 | 548,192 | 538,555 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,998 | 2,470 |
| 特別利益合計 | 1,998 | 2,470 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | 1,344 |
| 固定資産除却損 | 781 | 510 |
| 特別損失合計 | 781 | 1,855 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 549,409 | 539,169 |
| 法人税等 | 221,470 | 162,017 |
| 四半期純利益 | 327,938 | 377,151 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 327,938 | 377,151 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 327,938 | 377,151 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18,966 | 14,504 |
| 為替換算調整勘定 | △171,931 | △20,877 |
| 退職給付に係る調整額 | △2,387 | △7,771 |
| その他の包括利益合計 | △155,352 | △14,143 |
| 四半期包括利益 | 172,586 | 363,008 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 172,586 | 363,008 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | — | — |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 76,185千円 | 82,960千円 |

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 平成26年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 100,355 | 5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月2日 | 利益剰余金 |

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年5月19日 取締役会 | 普通株式 | 160,568 | 8 | 平成27年3月31日 | 平成27年5月29日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|--------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 日本 | 台湾 | 香港 | 中国 | 欧州 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,146,616 | 423,998 | 163,721 | 223,074 | 198,502 | 2,155,911 |
| セグメント間の内部売上高または振替高 | 403,575 | 2,057 | 37 | — | 21,088 | 426,759 |
| 計 | 1,550,191 | 426,055 | 163,758 | 223,074 | 219,590 | 2,582,670 |
| セグメント利益 | 338,866 | 27,107 | 34,546 | 55,668 | 38,429 | 494,617 |

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 494,617 |
| セグメント間取引消去 | 51,075 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 545,693 |

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|--------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | 日本 | 台湾 | 香港 | 中国 | 欧州 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,065,678 | 466,070 | 220,434 | 280,426 | 152,563 | 2,185,172 |
| セグメント間の内部売上高または振替高 | 423,384 | — | 438 | 336 | 10,654 | 434,814 |
| 計 | 1,489,062 | 466,070 | 220,873 | 280,763 | 163,217 | 2,619,987 |
| セグメント利益 | 266,444 | 89,042 | 52,496 | 63,296 | 23,869 | 495,150 |

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 495,150 |
| セグメント間取引消去 | 958 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 496,108 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 16円34銭 | 18円79銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円) | 327,938 | 377,151 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円) | 327,938 | 377,151 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 20,071,059 | 20,071,059 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・160,568千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成27年5月29日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年8月12日 |
| 【会社名】 | メック株式会社 |
| 【英訳名】 | MEC COMPANY LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 前田 和夫 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 常務執行役員管理本部長 北村 伸二 |
| 【本店の所在の場所】 | 兵庫県尼崎市東初島町1番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の連絡場所で行っております。 兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所) |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 前田 和夫は、当社の第47期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。